

体系変更案

目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案	
I 男女共同参画社会に向けた意識づくり	1 男女共同参画に関する意識の普及と定着		1 男女共同参画推進のための広報・啓発活動	⇒男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	1-1 市民・事業者などに向けた広報・啓発	⇒男女共同参画に関する国内法令・国際条約の周知 ⇒削除（4-2に含む）	
			2 家庭、地域、職場などにおける制度、慣習の見直し		1-2 女性の人権に関する国内法令・国際条約の周知		
			3 男女共同参画に関する情報の収集・提供	2	1-3 市民活動団体との協働による意識啓発事業の展開		2-1 啓発資料等の作成・提供
			4 男女共同参画拠点施設の充実	3	2-2 事業者における男女共同参画推進状況の把握		2-3 出前講座の活用
					3-1 男女共同参画意識調査などの実施	2	
					3-2 ホームページの充実		
					4-1 男女共同参画に関する啓発・学習の全市的展開	3	
					4-2 男女共同参画に関する資料の収集・提供		
					4-3 女性相談窓口の充実		
					4-4 男性相談窓口の開設		

目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案
I 男女共同参画社会に向けた意識づくり	2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進		5 学校、家庭などにおける平等教育の推進	<u>4</u> ⇒子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	5-1 人権尊重に関する意識の啓発 5-2 ジェンダーに敏感な視点に立った教育の推進 5-3 親子生涯学習講座の開催 5-4 キャリア教育の推進	4 ⇒男女共同参画の視点に立った教育の推進 追加 4-5 多様な進路選択を可能にする教育の充実
			6 男女共同参画の視点に立った講座の開催	<u>5</u> ⇒男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	6-1 ジェンダーに敏感な視点を取り入れた講座などの開催 6-2 男女共同参画セミナーの開催	<u>5</u> ⇒男女共同参画の視点に立った講座の開催
			7 職員などに対するジェンダーに敏感な視点の定着促進	<u>6</u> ⇒職員などに対する男女共同参画意識の浸透	7-1 教職員への研修の実施 7-2 保育士への研修の実施 7-3 職員への研修の充実	6 ⇒市職員への研修の充実
	3 メディアにおける男女の人権の尊重		8 メディアリテラシーの向上	7	8-1 メディアリテラシー向上への啓発・研修 8-2 教育現場における・メディアリテラシー教育の実施	7
			9 広報・刊行物などにおける性差別表現の排除	8	9-1 広報など行政情報紙の点検・見直し 9-2 性差別表現をなくすための啓発	8

目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案
II あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進		10 審議会などへの女性委員の登用推進	9 ⇒ <u>審議会などへの女性委員の積極的登用</u>	10-1 審議会等への女性委員の登用推進 10-2 人材リストの充実	9
			11 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	10	11-1 事業者などへの女性登用の促進 11-2 職業能力の開発・向上	10
			12 市における女性の参画推進	11	12-1 女性職員の管理職への登用促進 12-2 職域の拡大 12-3 職業能力の開発・向上	11
			13 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進	⇒ <u>削除</u>	13-1 地域活動団体などへの女性登用促進	⇒ <u>移動 (14-3 へ)</u>
			14 人材・団体の育成と情報の提供	12 ⇒ <u>団体における女性の人材発掘やリーダーの育成 (施策 13 とまとめる)</u>	14-1 人材育成セミナーなどの情報提供 14-2 女性団体への活動支援 14-3 自主的学習への支援	12 追加 13-1 より 12-4 <u>地域活動団体などへの女性登用促進</u>
	2 就業における男女共同参画の促進	⇒ <u>目標Ⅲへ</u>	15 男女が働きやすい職場環境の整備	} <u>目標Ⅲへ</u>	15-1 関係法令の周知徹底のための啓発 15-2 就業環境と就業条件の整備 15-3 職場復帰研修などの実施 15-4 労働に関する各種相談体制の充実	} <u>目標Ⅲへ</u>
			16 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進		16-1 家族経営協定などの周知 16-2 農業経営の改善支援 16-3 女性経営者、女性従業員のネットワークへの支援	
			17 女性のチャレンジ支援		17-1 就業支援や職業訓練のための情報提供 17-2 女性のキャリアアップのための講座の開催 17-3 就業・起業に対する支援	

目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案		
II あらゆる分野へ男女が共に参画できる基盤づくり	3 地域における男女共同参画の促進	2	18 男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の普及	13	18-1 市民協働の推進 18-2 区、町内会やコミュニティ推進地区への支援 18-3 PTA連絡協議会への支援 18-4 団体・グループへの支援 18-5 地域活動のネットワークづくりへの支援 18-6 ボランティア・NPOへの支援	13		
			19 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進		14		19-1 多様な視点による災害対策の構築 19-2 災害時要援護者への支援 19-3 環境活動における女性の参画促進 19-4 地域の安全なまちづくり活動への支援	14 ⇒15-2へ ⇒削除(15-2に含む)
					15 追加 ⇒ <u>防災活動への男女共同参画の促進</u>			15 追加 <u>15-1 地域防災活動への女性の参画拡大</u> <u>15-2 多様な視点による災害対策の構築</u>
	4 さまざまな困難を抱える男女への支援	3	20 高齢者・障がい者への支援	16	20-1 高齢者・障がい者自立支援 20-2 障がい者生活支援相談の充実 20-3 障がい者多数雇用企業等優先発注制度の実施 20-4 生活福祉資金の貸付	16		
			21 ひとり親家庭への支援		17		21-1 ひとり親家庭相談 21-2 母子寡婦福祉資金等の貸付 21-3 日常生活支援	17
			22 在住外国人への支援		18		22-1 外国人のための相談 22-2 外国語による生活情報の提供 22-3 異文化理解のための講座の開催 22-4 国際協調のための交流	18

目標	課題	課題変更案	施策	課題変更案	事業	事業変更案
Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり	⇒就業における男女共同参画の促進	23 ワーク・ライフ・バランスの理解と意識の醸成	19 ⇒働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	23-1 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 23-2 育児・介護休業等の取得促進 23-3 多様な働き方に関する情報提供	19 ⇒男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの普及啓発
			(15 男女が働きやすい職場環境の整備) 【目標Ⅱより】	20 ⇒女性が働き続けやすい職場環境の整備	15-1 関係法令の周知徹底のための啓発 15-2 就業環境と就業条件の整備 15-3 職場復帰研修などの実施 15-4 労働に関する各種相談体制の充実	20 ⇒職場における男女の均等な機会・待遇の確保 内容として各種ハラスメント防止対策の推進
			24 事業者などに対する啓発と取り組みへの支援	21	24-1 ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットの周知 24-2 ファミリー・フレンドリー企業の紹介 24-3 入札制度における優遇措置の導入	21 ⇒19-1 に含む 21-3 21-4 21-1 事業主行動計画の策定の推進 21-2 ワーク・ライフ・バランスにおける経営者・管理職の意識向上
			(16 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進)	22 【目標Ⅱより】	16-1 家族経営協定などの周知 16-2 農業経営の改善支援 16-3 女性経営者、女性従業員のネットワークへの支援	22 【目標Ⅱより】
			17 女性のチャレンジ支援	23 【目標Ⅱより】	17-1 就業支援や職業訓練のための情報提供 17-2 女性のキャリアアップのための講座の開催 17-3 就業・起業に対する支援	23 【目標Ⅱより】

Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり	2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進		25 男性の家事・育児・介護などのスキルアップ	<u>24</u> ⇒ <u>男性の主体的な家事・育児・介護の促進</u>	25-1 男性応援講座の開催 25-2 家事・育児等能力の向上	<u>24</u> ⇒ <u>男性の家事・育児等能力向上のための講座開催</u> ※25-1と25-2を1つにまとめる
				26 参加しやすい地域活動の促進	25	26-1 男女がともに参画する地域活動への啓発 26-2 市民活動デビュー講座の開催	<u>25</u>
		3 子どもを育てる社会環境の整備	⇒ <u>子育て環境の整備・充実</u>	27 子育て・保育サービスの充実	26	27-1 ファミリー・サポート・センターの充実 27-2 子育て支援施設の充実 27-3 親子通所療育事業の充実 27-4 さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供 27-5 放課後児童居場所づくり 27-6 子育て支援の人材養成と活用 27-7 子育て情報の提供	26 ⇒ <u>削除</u> ⇒ <u>子育て情報の提供・周知追加</u> 27-8 託児付講座の開催 ※他の施設が講座の開催が可能であれば追加する（保留）
				28 育児相談・保健指導の充実	27	28-1 育児相談の充実 28-2 子育て家庭訪問事業の実施 28-3 地域療育等支援の充実 28-4 乳幼児に対する保健指導の充実	27
		4 介護を支える社会環境の整備	⇒ <u>介護を支える環境の整備・充実</u>	29 介護サービス・介護予防サービスの推進	28	29-1 介護保険制度やサービスの周知と利用促進 29-2 介護予防サービスの充実 29-3 地域支援体制の充実 29-4 家族介護支援サービスの推進	28
				30 介護を担う人々の資質向上への支援	29	⇒ <u>介護を担う人々への支援と介護サービス職員の資質向上</u>	30-1 介護サービス職員の資質向上の支援 30-2 家族介護者の介護技術向上のための支援

目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案	
IV 男女の性の理解と心身の健康のための環境づくり ↓ <u>性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり</u>	1 男女が互いの性を理解し、尊重する環境づくり	⇒ <u>互いの性を理解し、尊重する環境づくり</u>	31 性に関する教育の充実	30 ⇒ <u>性・命に関する教育の充実</u>	31-1 エイズや薬物乱用防止に関する教育の充実 31-2 性に関する教育の充実	30 ⇒ <u>性・命に関する教育の充実</u>	
			32 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	31	32-1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知 32-2 不妊検査、治療への助成	31	
				32 追加 ⇒ <u>性の多様性への理解促進</u>		32 追加 32-1 <u>LGBTへの理解</u> 内容としてLGBT研修、はるかでの周知啓発、教員への理解促進、啓発パネルでの啓発	
	2 ライフステージに応じた健康づくりの支援			33 心身の健康保持・増進のための環境整備		33-1 妊娠出産期における健康支援 33-2 心身の健康づくり事業の推進 33-3 保健事業の基盤整備 33-4 各種検診（健診）事業の推進 33-5 出産・育児に関する相談の充実	⇒ <u>妊娠出産期・産後における健康支援</u> ⇒ 削除
				34 性差に考慮した相談体制の充実		34-1 健康相談・保健指導の充実 34-2 メンタルヘルス相談の充実 34-3 養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	

目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案
V あらゆる暴力を根絶する社会づくり ↓ <u>暴力を根絶する社会づくり</u>	1 男女間における暴力の根絶	⇒配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進	35 春日井市DV対策基本計画（第2次）の取り組みに基づく施策の推進		35-1 市民への広報・啓発の充実 35-2 若い世代への教育の充実 35-3 相談窓口の周知 35-4 相談体制の充実 35-5 相談者の安全確保と保護体制の整備 35-6 生活再建への支援 35-7 精神的な支援 35-8 関係機関・民間団体との協力・連携 35-9 子どもへの支援	35-1 市民への広報・啓発の充実 35-2 若年層への教育・啓発の充実 35-3 加害者に対する取組 35-4 安心して相談できる体制づくり 35-5 相談員の資質向上 35-6 高齢者・障がい者、外国人に対する相談の充実 35-7 被害者情報の保護 35-8 保護体制の充実 35-9 生活再建への支援 35-10 精神的な支援 35-11 子どもへの支援 35-12 高齢者・障がい者、外国人への支援 35-13 職員等に対する研修の充実 35-14 苦情に対する適切な対応 35-15 庁内の連携体制の強化 35-16 関係機関・民間団体との協力・連携
	2 DVのある家庭に育つ子どもへの支援	⇒性別に起因する暴力の根絶		36 追加 ⇒ <u>ストーカー等犯罪防止対策と被害者への支援</u>		36-1 ストーカー・性犯罪・セクハラ防止対策 36-2 被害者への支援

